

## 政策評価スケジュール（R1.7.18現在）

区分	政策評価委員会	基本評価等専門委員会		公共事業評価専門委員会
		基本評価	特定課題評価	公共事業評価
6月		目標（Plan）の設定		H30事前評価決定 2定 道議会報告
7月	政策評価委員会② 18日 基本方針審議	基本評価等委員会① 18日 実施方針審議		公共事業評価委員会② 24日 実施方針審議
		基本方針・実施方針決定		実施方針決定
8月		○一次評価 (基準日 8/1)	・他自治体調査 ・委員個別ヒアリングetc	○一次評価(再評価) (基準日 8/1)
9月		○二次評価	基本評価等委員会② ・事前検討会	○二次評価(再評価) ・全員評価地区現地調査
10月			基本評価等委員会③ ・事前検討会	公共事業評価委員会③ ・再評価審議
11月	政策評価委員会③ ・評価結果審議	基本評価等委員会④ ・評価結果審議		
		4定 道議会報告		
12月				
1月				
2月				公共事業評価委員会④ ・事前評価 担当地区割等審議
3月		対応（Action）のとりまとめ		○一次評価(事前評価) (基準日 3/1)

○北海道政策評価条例（抜粋）  
（所掌事項）

第14条 政策評価委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 実施機関の諮問に応じ、政策評価の実施及び制度に関する事項について調査審議する口と。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属させられた事務
- 2 政策評価委員会は、政策評価の制度の在り方について知事に意見を述べることができる。